

<横浜市立戸塚高等学校 中期学校経営方針>

中期計画期間	令和5年4月～令和8年3月
学校教育目標	<p>○「自主」・「協励」・「連帯」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主・自律の精神を養い、自己実現に向けて学びの姿勢を確立する。 ・人権尊重の精神に基づき、相互の理解と協力により豊かな人間関係を構築する。 ・地域社会や他者との協働を通し、様々な体験の中で自らの生き方を発見する。
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「基礎学力の充実」、「授業時間の確保」、「自己実現に向けた科目選択、学習集団の編成」を柱にした教育課程を編成し実行する。 ○特別活動、部活動、地域連携活動等の充実を図り、公共心や道徳心を涵養する。 ○卒業後の進路を見据えたキャリア教育を推進する。 ○「第4期横浜市教育振興基本計画」における横浜市立高校の取組目標の実現について、これまでの取組を検証するとともに、更なる充実に向けた方策を検討する。
目標設定の理由	地域に根ざした本校の伝統と文化を継承し、変化し続ける国際社会の中で生き抜く力を持った社会人を育成するため。
第4期横浜市教育振興基本計画「新たな時代に向けた高校教育の推進」重点目標	
重点取組項目	取組目標
「総合的な探究の時間」の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○自己の在り方、生き方を考えながら課題の発見と解決に必要な知識及び技能を身に付け、探究の意義や価値の理解を深める。 ○課題を主体的に解決しようとする能力や態度を身に付ける。
<ul style="list-style-type: none"> ○主体的に学び、活動する力の育成 ○基礎学力の充実 ○キャリア教育の充実 ○他校種、地域等との連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の学力向上を目指して「社会につながる協働的な学習」を推進し、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業の充実を図る。 ・特別活動、部活動等において、生徒の主体的な活動を支援して自主・自律の精神を育てる。 ・授業改善を推進しながら「一人ひとりを大切にする」教科指導の充実を図り、基礎学力の定着と学習習慣の確立を目指す。 ・卒業後の進路を見据えたキャリアガイダンスを充実させ、生涯にわたる職業観の育成を図る。 ・中学校・高校・大学・地域との連携事業を通して、生徒の学習意欲の向上とキャリア教育の充実を図る。
人材育成の取組目標	
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員のキャリアステージに応じた人材育成を図り、教職員一人ひとりの積極的な学校経営参画を推進する。 ・生徒の学習意欲を伸ばす人材育成を推進する為、教科内でのOJTや校外でのOFF-JTを積極的に進めながらすべての教科で「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした学習指導を行い、指導力と授業力の向上を図る。 	

中期学校経営方針における13の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	・学校教育目標の「自主」「協励」「連帯」、中期学校経営方針及びブランドデザイン、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等についての理解を深め、目標の達成に向け努める。
2	組織運営 (働き方改革) 教職員研修	・教職員が意欲と責任を持って校務を遂行できるチーム力を高めると共に、教職員間の連携を強化する。 ・授業評価や教員間の授業公開を実施し、授業研修の活性化を図る。 ・効率的に校務を行う意識の向上を図る。
3	教育課程	・学習指導要領の具体的対応に取り組み、教育課程の更なる充実を図る。 ・研修の機会を通して、教職員の共通理解を進める。
4	教科指導	・すべての教科で「主体的・対話的で深い学び」の視点を生かした学習指導を行う。 ・ICTを積極的に活用した授業を研究・実施し、学習・指導方法についての研究を進める。
5	特別活動 部活動	・特別活動や部活動等において、生徒の主体的な活動を支援すると共に自主・自律の精神を育て、社会性豊かな人間性を育てる。
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	・基本的な生活習慣を確立させるとともに、公共心・道徳心を養い、お互いの人権を尊重できる生徒を育てる。 ・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーと連携し、特別支援教育委員会を通じて個々の生徒に応じた教育相談活動を充実させる。
7	キャリア教育 進路指導	・スタディーサポート等の効果測定を計画的に実施し、その結果を分析・活用して生徒の進路希望の実現を図る。 ・卒業後の進路を見据えたキャリアガイダンスを充実させ、生涯にわたる職業観の育成に努める。
8	保健指導 環境美化	・生徒の心身の健康の保持・増進の意識と実践力を育成する。 ・教職員と生徒が一体となり保健環境整備を一層進め、地球環境保護の意識を高める。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	・公金及び準公金の執行に対する意識を高め、計画的で適正な管理を行う。 ・校内施設点検及び危険箇所の点検を定期的に行い、教育環境の整備に努める。 ・個人情報及びその媒体の学校管理を徹底する。
10	保護者・地域等 との連携協力	・PTA活動の充実を図り、保護者との組織的かつ継続的な連携を一層深める。 ・学校運営協議会を通じて地域と連携した取組を充実させる。
11	危機管理	・安全・安心な学校づくりを第一に、全教職員で取り組む。 ・大規模地震に対応した避難訓練等を通し、生徒の防災・減災および危機管理意識を高める指導を進める。
12	学校に関する 情報公開	・学校ホームページや電子配信端末を適切かつ有効に活用して、正確で迅速な情報発信を進める。 ・学校説明会及び中学校訪問(進路学習会)等を積極的に実施し、学校情報の公開に努める。
13	いじめへの対応	・生徒一人ひとりへの理解を深めるとともに、教職員間及び保護者との情報共有に努める。 ・校内の支援体制を点検し、いじめ問題等への未然防止と早期発見に努める。